

令和5年度まちづくり懇談会ふれあいトーク事前質問要望等一覧(栃木地域・第2・3・4地区)

No.	自治会	質問要望等	回答要旨
1	宿河原 城内南	<p>【巴波川平成橋下流に歩行者・自転車専用の橋梁設置について】</p> <p>宿川原・城内南地区から栃木駅へのアクセス利便性向上、安全性向上を図るため、巴波川平成橋下流の東武・両毛線高架橋付近への歩行者及び自転車専用の橋梁設置を要望します。</p>	<p>【道路河川整備課:TEL 21-2786】</p> <p>市では、現在、市内に架かる多くの橋梁について、安全性を確保する必要があることから、これらの橋梁の維持保全などの老朽化対策を重点的に取り組んでいるところであります。</p> <p>ご要望の箇所に歩行者及び自転車専用の橋梁を設置することにつきましては、当該河川区域において、県による地下捷水路の流出施設が設置されること、また、既に当該区間に設置されている排水樋管や鉄道橋などが近接するため、河川管理の制限により設置は難しい状況でありますので、ご理解をいただきたいと思っております。</p> <p>このようなことから、栃木駅へのアクセス道路として、歩道空間や自転車通行帯が整備されております県道栃木小山線に架かる平成橋を通行していただきますようお願いいたします。</p>
2	城内一丁目 城内二丁目	<p>【栃木城址公園の環境整備について】</p> <p>栃木城址は1972年に市の指定史跡となり、その後児童公園ができて地域住民の憩いの場となっています。また、史跡めぐりの方も多数見られますが駐車場がありません。</p> <p>城址保存会の方々やボランティアの方々が清掃に集まるのにも不便を感じています。</p> <p>栃木のまちづくりの基礎となった場所であり、郷土の歴史と文化遺産を守るためにも、駐車場の確保をお願いします。</p> <p>また、例年公園に隣接する住民の方や公園を利用する方々から、落ち葉対策や樹木の剪定に対する要望が寄せられていますので、定期的な管理について市のお力添えをお願いします。</p>	<p>【公園緑地課:TEL 21-2414】 【文化課:TEL 21-2497】</p> <p>栃木城址公園は、近隣にお住まいの方々が徒歩で利用することを想定して整備された街区公園であることから、駐車場は設置しておりません。</p> <p>また、市の指定文化財(史跡)のため、公園内に駐車場を作ることは遺跡保護の観点から困難な状況ですが、周辺に来訪者用の駐車場が整備できるかどうかも含め、検討してまいります。</p> <p>落葉対策や剪定については、例年通り市の職員及び委託業者にて定期的に管理を行ってまいります。</p>

No.	自治会	質問要望等	回答要旨
3	城内二丁目 宿河原 城内町大宿 城2南	<p>【県道31号(栃木～小山線)と栃木市道の交差点への信号機設置について】</p> <p>県道31号と栃木市道交差点には信号機がないため、事故や衝突寸前の状況がみられます。 この交差点は第四小や栃木南中の学童の通学路となっており、朝の登校時には学童の父兄が毎朝交代で立哨して安全確保に努めている状況です。 また、横断歩道はありますが、歩行者がいても自動車は止まらず、横断がスムーズにできません。 この状況を解消して、歩行者の安全を確保し、自動車のスムーズな車両運行と交通事故防止のために、ぜひとも信号機の設置をお願いします。</p>	<p>【交通防犯課:TEL 21-2151】</p> <p>ご要望をいただきました交差点の信号機設置につきましては、平成21年から継続して信号機設置を所管する栃木警察署に対し設置要望を行っていましたが、進展が見られないため平成30年に、警察に確認したところ、当該交差点東側に隣接した信号機との距離が近すぎるため、県道のスムーズな車両通行を考慮し、設置は難しいとの回答を得ております。</p> <p>市としましては、当該箇所に注意喚起看板を設置し交通安全啓発に努めておりますが、経年劣化により傷んだ看板につきましては、随時更新をするとともに、「歩行者優先の意識向上」を図るため、交通安全運動をはじめ広報・啓発活動を警察と連携し行ってまいります。</p>
4	城内南	<p>【子供の広場のトイレ改修について】</p> <p>栃木市管理公園「子供の広場」は平成30年に樹木を整理伐採していただき、見通しの良い明るい公園になりました。 毎朝のラジオ体操やグランドゴルフ、花見などに利用しているほか、幼児を連れた散歩者も増えています。 しかし、トイレが不衛生で子どもや女性は利用できません。 汲み取り式トイレは不衛生で犯罪の証拠隠滅の絶好の場所です。このトイレの改修を提案します。</p>	<p>【公園緑地課:TEL 21-2414】</p> <p>現在、トイレの清掃等につきましては、週1回実施しており、トイレ施設の健全度としては比較的良い判定とされておりますが、既存トイレが汲み取り式のため、不衛生になりやすく、利用者の方にはご不快な思いをさせております。 当該トイレの改修につきましては、状態が悪い箇所や、故障により使用できない箇所などを優先して整備していることから、現状では予定してはおりませんが、できるだけ快適な状態でご使用いただけるよう日常的にトイレの維持・管理に努めてまいります。</p>
5	城内南	<p>【子供の広場の環境改善について】</p> <p>同公園の東屋は冬は焚火の場所となり、常にごみが散乱しています。最近では柱やベンチに卑猥な落書きが増えています。滑り台や動物モニュメントも同様です。 子供の広場の環境改善をお願いします。</p>	<p>【公園緑地課:TEL 21-2414】</p> <p>子供の広場の東屋の焚火につきましては、火気厳禁の看板等にて注意喚起を行ってまいります。また、落書きにつきましては、消去し、綺麗な状態を保つことで落書きしづらい環境づくりに努めてまいります。</p>